



わたしたちの日本一美しい村

2012

広報

# しらかわ

10月号  
No.495

「白川郷学園運動会・体育祭」  
それぞれの思いを胸に  
白小全校リレー選手入場!



## CONTENTS

白川郷学園運動会・体育祭	2
議会だより	3
財政健全化判断比率等について	6
岐阜県からのお知らせ	12



the most beautiful  
villages  
in japan

白川小・中学校の新たな歴史を刻む

# 『白川郷学園運動会・体育祭』開催!

小学校運動会スローガン 「小中の力を今ひとつに」～全力・団結・感動～

中学校体育祭スローガン 「常勝」



9月8日(土) 白川小学校と白川中学校合同による「白川郷学園運動会・体育祭」が小中学校運動場で開催されました。今年度から合同開催となった運動会・体育祭では、児童生徒が共に知恵を出し合い、初めての大会を盛り上げました。今年は競技の間に全校で各地区の伝統民謡を披露したいと地域の方を講師に招いて練習が行われ、当日は参観者も一緒に民謡披露の輪に入りこだいじんの手踊りを楽しみました。小中学校あわせて約20種目の競技が行われ、全員で掲げたスローガンに取り組んだ、小中一貫教育の新しい歴史を刻む大会となりました。



9月20日(木)～27日(木)にかけて、平成24年第3回白川村議会定例会が行われました。

主な内容は次のとおりです。

会では、行政報告、平成23年度財政健全化判断比率の報告、平成23年度大白川温泉観光株式会社、財団法人白川村緑地資源開発公社、財団法人世界遺産白川郷合掌造り保存財団の経営状況報告、意見書の提出、議案等について審議され、全て原案通り可決されました。

□「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書の提出について

今回の東日本大震災における国の対応は、当初「想定外」という言葉に代表されるように、緊急事態における取り組みの甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となりました。世界の多数の国々は規模自然災害時には「非常事態

## 平成24年度補正予算

- 一般会計(第3回)
  - 増額： 4億8,385万7千円
  - 計： 39億454万4千円
  - 増額の主なもの：公共下水道特別会計繰出金など
- 国民健康保険特別会計(第2回)
  - 増額： 84万0千円
  - 計： 2億2,782万7千円
  - 増額の主なもの：保険給付費など
- 温泉開発特別会計(第2回)
  - 増額： 286万7千円
  - 計： 7,399万7千円
  - 増額の主なもの：小水力発電施設管理費など
- 白弓スキー場特別会計(第2回)
  - 増額： 561万5千円
  - 計： 2,711万5千円
  - 増額の主なもの：索道管理費
- 公共下水道特別会計(第2回)
  - 増額： 3億8,630万0千円
  - 計： 5億2,787万7千円
  - 増額の主なもの：公債費

宣言」を発令し、政府主導のもとに震災救助と復興に対処しています。我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、自衛隊、警察、消防などの初動体制に様々な支障を来とし、被害が拡大する事態となります。また昨年来、中国漁船尖閣事件、ロシア閣僚級のたび重なる北方領土の訪問、北朝鮮核ミサイルの脅威など自然災害以外にも国民の生命、財産、安全を脅かす事態が発生しています。よって、国会及び政府において、「緊急事態基本法」を早急に制定するよう強く要望します。

この意見書は、衆参両院議長、内閣総理大臣をはじめ、関係大臣に送られました。

□平成23年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について

詳しい内容については、改めて広報しらかわに掲載します。

□白川村過疎地域自立促進計画の変更について

過疎地域自立促進計画事業内容の区分について一部変更しました。

□白川村自治功労者表彰条例に基づく被表彰者の同意を求めることについて

宇田 学さん(61歳)  
大宇鳩谷14番地

表彰理由

消防団員在職38年2ヶ月  
(うち分団長以上18年)

森下 宏記さん(54歳)

大宇木谷527番地

表彰理由

消防団員在職31年11ヶ月  
(うち分団長以上8年)

□白川村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

長瀬美代子さん

大宇萩町959番地

昭和31年9月16日生まれ

任期 平成24年10月1日から

平成28年9月30日

□小中一貫校「白川郷学園」の設置に関する条例の制定について

義務教育9年間の学びの連続性を大切にし、9年間を見通した教育の推進に寄与することを目的に制定しました。

□白川村スクールバス車庫施設の設置及び管理に関する条例の制定について

村有スクールバスの良好な管理と舞台装置の活用による地域活性化、文化の振興発展に寄与することを目的に制定しました。

□白川村暴力団排除条例の一部を改正する条例について

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律が改正されたことにより条文を整備しました。

## 一般質問

荻町新住宅地(戸ヶ野地区)について (大田議員)

Q、平成16年に定住人口の増大と活力ある地域振興を図る目的で荻町新住宅地の分譲が始まった。現在2世帯が定住し、誠に喜ばしいことである。その他に、平成20年に分譲地を購入された方がいるが契約日までに居住されるのか。契約条件のひとつに譲渡契約の日から5年以内に住宅の建設を完了し、その住宅に居住しなければならないとある。居住しない場合は契約の解除があるのか。

また、「荻町新住宅地」分譲は、8年経過したが残りの6分譲地をどのように計画しているのか。

A、平成20年に購入された方については、本人に状況を確認しました。仕事で長年村民の方とは親しくさせていたという点、将来的には白川村を拠点として活動したいと考えていたが平成25年までの建設が難しいと回答いただきました。契約条件についても理解しており契約解除決定があれば買い戻し特約に従いたいと話されましたが、本人からの思いを聞かせていただいた内容から猶予をいただき、近いうちに議員皆様のご意見も伺わせていただきます。

分譲地については、平成19年に整備計画を踏まえて荻町区及び守る会と採択について協議してきました。現在、一般募集が4区画・荻町居住専用の2区画が募集中です。荻町居住専用の2区画については今後とも守る会の意向のもと、分譲地を確保し該当者に斡旋したいと考えています。

一般募集4区画についても継続して募集していきますが、状況によっては戸ヶ野地区の皆様と協議して村外募集も段階的に検討したいと考えます。多額な費用をかけて整備したものですのでひとつでも分譲が進展するよう対策を考えます。

白川郷ブランドとなる特産品の創出について（大田議員）  
Q、6次産業化に向けたビジネスモデルに「生産から加工販売までを村内で行い村全体を活性化させる」とある。活性には施設が必要であり、下田の倉庫にある合掌家屋の活用こそが村全体を活性化させると考える。是非合掌家屋を活用していただきたい。

A、白川村の特産品の開発が進み年間を通して販売の確保ができるようになれば販売施設として使用することは可能であると考えます。それまでの間は、道の駅の公共施設などを活用しながら販売網の促進を図っていただきたいのですが、合掌家屋の活用については、建設場所や維持管理の方法について課題であり、特産品関連施設としての利活用にとられず、色々なアイデアを出して検討を行います。保管している合掌家屋は古材であるので変形が心配されますが、村づくりの中で必要な時に早急に建設し利活用したいと考えます。

村民サービスの要である役場の職員構成について

（小坂議員）

Q、①行政改革として職員の採用が控えられていたが、成原村政から職員の募集を行っている。なぜ採用が必要なのか。また現在の職員構成と年齢配分をどのようにすれば住民サービスの充実できると考えるか。

②今回の職員募集で村民の応募がなかったと聞いた。各課の臨時職員も含めて現在の状況をお聞きしたい。  
③この就職難の折、村民の応募がないというのは募集した年齢層に村へ帰りたい方がいないのか、村に魅力がないということなのか懸念される。今後どのように役場職員を確保するか。  
④村を維持するためには人が必要であり、地域や家庭に活力を生むのも人である。その人は、村民であった方が良く考えるが、採用条件でありらめ応募できない村民がいるのでないか。30年ほど前から役場内にある同一世帯で二人以上は雇用しないということも足かせのひとつになっているのでないか。村民の意見を伺いながら村の維持のため柔軟に雇用できないか。

A、①について行政改革大綱に基づいて、職員の減を行っ

てきましたが、複雑化する行政業務に対応できず支障を来していると考えます。また採用しないことによる若年層の減少が年齢構成にも問題となつています。各年齢層を均等に構成することが住民サービスにつながると思います。

②について村外者から女性1名の募集がありました。試験結果を踏まえて採用判断をさせていただきます。臨時職員については、恒久的に必要なない事務や機能をカバーするために一時的に雇用しているもので教育関係の給食センター調理員・担任補助・介護支援補助員など雇用しています。

③について村民からの応募がないことに危機感を感じます。募集要件として厳しいのは年齢25歳以下です。課題のひとつとして若い世代に村に帰ってくるという家庭教育・地域教育が大事であると考えます。小さい頃から子供たちに郷土愛を植え付けることがなされていないと感じたため、家庭教育・地域教育を大切にしながら、郷土を愛する心を学校教育でも備えていく取り組みを始めています。すぐに成果は出ませんが将来の

子供たちに期待しています。現在、応募が1名ですが、必要があれば2次募集も検討しています。

④については当時議会から提案された案件です。当時の執行部も理解し強制ではありませんでしたが対象者に遠慮いただき退職いただいた経緯があります。歴史的なことからも難しいことでもあります。給料の財源は皆さんの税金であり、住民の理解は厳しいものです。ただし、看護師や保健師職などの専門職について採用条件を緩和した経緯もありますので、本当に村に必要な人材確保であるのであれば将来的に協議していく必要があると考えます。

世界遺産荻町集落とユネスコモニタリング等の実施状況について（松井議員）

Q、世界遺産地域の保全状況を審査するユネスコモニタリングの実施がここ2年前から噂され、世界遺産地域の深刻で悩みの多い課題となっている。4月に日本イコモスが来村し、個人有料駐車場、荻町地区交通状況等を主体とした現地調査が実施され指導されている。このユネスコモニタリングとその判定については

どのような状況なのか。

A、当時、文化庁よりモニタリングがあるかもしれないという連絡がありました。世界遺産の価値を維持するため色々な施策が必要な状況であると判断したことから、荻町集落の皆さんのご協力を得て、白川村世界遺産マスタープランを作成し、世界遺産を守っていくための方針、施策を提示させていただきました。今回のモニタリングはアンケート形式の定期報告でしたが、その結果については、特に国からの報告はありません。この世界遺産合掌造り集落を未来に残すため、皆さんと一緒に努力し取り組んでいきますのでよろしくお願います。

有害鳥獣被害について

(新谷議員)

Q、熊・猪・猿などの出没やカラス等による被害情報を耳にする。有害鳥獣の確認頭数・捕獲数・被害状況及び今後の対応策について伺いたい。

A、里山に有害鳥獣が増えてきた背景には、農村の人口減少や高齢化、里山の荒廃などによって鳥獣類との境界が住

宅に近くなった為と言えます。昔は鳥獣類と人との住み分けができていましたが、現在は鳥獣類が人を恐れず、集落に餌があることを学習して栄養価の高い食べ物で個体数が増えたことも考えられます。飛騨地域ではブナやナラの実が大凶作で餌となるものが不足しています。このような状況から村内でも数年前から被害が増加しているため、昨年度から村内一円で防護柵16kmの設置を行いました。熊の出没に関しては、牧、御母衣、保木脇、戸ヶ野地区などで多く確認され、危険であると判断した場合は臨時放送や捕獲を行いました。今年度の捕獲頭数は5頭です。猪については、村内全域で痕跡が見られ、夜行性であるため頭数の確認はできませんが、昨年度は82頭を捕獲しました。猿やカラス類については大きな被害の情報はありません。今後の対応策についてはですが、

今までは、地域住民や通行者に周知するため同報無線を活用し、熊や猪を捕獲するための檻の設置については資格を持つ猟友会に依頼します。また、防護柵の設置については要望があれば対応します。

天然記念物の管理保護について (新谷議員)

Q、村内の樹木15物件が天然記念物として指定されているが被害など確認している。その維持管理の対応について伺いたい。また、今後の記念物指定について増減があるのか。  
・長瀬神明神社社叢の栃の木が実らず収穫できない。  
・木谷よえもんのシダレザクラが倒木。所有者が費用をだし倒木処理。  
・稗田の栃の木が数年前に枝折れしそのまま放置。  
・又四郎ナシの幹に空洞。

A、村内の天然記念物の樹木については毎年樹木医による診断を受けています。長瀬神明社の栃の木については昨年度元住民の方から蛾が大量発生して実が生らなくなったと報告をいただきました。診断していただいた結果、生態系のバランスの関係で蛾が大量発生したと考えられ、元のバランスに戻るまで様子を観察した方がよいという結果を受けています。木谷のよえもんのシダレザクラについては、樹木としての寿命がきていると診断を受けており、倒木はそれが原因でした。稗田の栃の木、又四郎ナシも含め、す

べての天然記念物において、一般的な維持管理や倒木などの処理については所有者にお願いしています。また、樹木を治療するために必要な経費については補助対象とすることができません。樹木医からは「村内の天然記念物は老木が多いので周辺に肥料を撒いた方がよい。」と指導を受けていますので肥料の支援ができませんか検討しています。また、今後の村指定文化財指定についてですが、候補物件として約30件あります。文化財保護審議会を中心に各分野の先生方と相談しながら指定を進めていきます。

防災訓練について (新谷議員)  
Q、今年地域防災計画の見直しが行われたが、防災訓練をどのような内容で計画しているか。

A、地域防災計画の中にある複合型東海地震、跡津川断層地震など震度5強〜6強を想定した防災訓練を11月4日(日)に行う予定です。詳細については消防幹部と協議中であり、村民ひとりひとりの防災力の向上を目指し、総合的、実践的な防災訓練を計画します。10月の区長会におい

て防災訓練の詳細を周知しますが、10年ぶりの防災訓練ということで、多くの村民に参加いただけるよう、村民体験型の防災訓練を実施し、防災意識を根付かせたいと計画しています。

## 奉仕活動

### 白川村明生長寿連合会

9月27日(木)明生長寿連合会が斎場施設と周辺の清掃を行いました。同連合会は奉仕の気持ちを大切にし、9月の「社会奉仕の日」などにあわせて、毎年2回村内の清掃活動を行っています。今回は斎場の窓ふきや周辺の草刈り作業等を行い、施設をきれいにさせていただきました。参加いただいた会員の皆さん大変ありがとうございました。



# 平成23年度決算に基づく財政健全化判断比率等について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は自治体の財政の悪化状況を見つめる4つの健全化判断比率等を算定し、監査委員の審査に付した上で議会に報告するとともに、住民に対し公表することが義務付けられています。

それぞれの比率は、国の定める適正基準によって制限されており、「早期健全基準」を超えると自主的な改善努力を必要とする「財政健全化団体」、「財政再生基準」を超えると、国の関与による確実な再生を求められる「財政再生団体」となります。

平成23年度決算に基づく白川村の財政健全化判断比率は、前年度決算に引き続き、いずれの指標も国の定める適正基準をクリアしました。収入の一般財源などに占める借金返済額の割合を示す「実質公債費比率」は7.8%で、前年より5.6ポイント改善しました。

今後も事業の厳選による起債発行の抑制等に努め、更なる比率の改善を目指します。

## ◇平成23年度決算に基づく健全化判断比率の状況

**実質赤字比率** …………… 一般会計等の赤字の程度を指標化した比率

→ 実質赤字なし（早期健全化基準15.00% 財政再生基準20.00%）

**連結実質赤字比率** …… 一般会計等に公営企業会計等を含めた村全体の赤字の程度を指標化した比率

→ 連結実質赤字なし（早期健全化基準20.00% 財政再生基準40.00%）

**実質公債費比率** …… 収入のうち、どのくらいを借金の返済に充てているのかを示した比率

→ 7.8%（21年度17.2%・22年度4.3%・23年度2.0%の三カ年平均）  
（早期健全化基準25.0% 財政再生基準35.0%）

**将来負担比率** …………… 借金残高など、将来支払う見込みの負担額が、将来の財政運営にどれだけ圧迫する可能性があるかを示した比率

→ 将来負担なし（早期健全化基準350.0%）

**資金不足比率** …………… 公営企業会計における経営状況の深刻度を示した比率

→ 資金不足なし



消防団と協力し救出準備

今回の訓練では、岐阜県防災ヘリコプターが参加し救出訓練を予定していましたが、

この訓練は、例年、観光シーズンを迎えるこの時期に、森林公社、消防団、役場、警察署、消防署が参加し行っているものです。  
スーパー林道蓮如茶屋駐車場にて乗用車が運転を誤って崖から転落し3名の負傷者が発生したとの想定で救助訓練を実施しました。



消防団員による救出

各関係機関と役割を再確認し、事故が発生した時に迅速に対応できるよう連携強化を図りました。



署員と消防団員との救助活動

天候不良により中止となり署員と団員が協力し人力により負傷者を救出しました。

### 「白山スーパー林道 防災訓練を実施」

9月18日、白山スーパー林道にて防災訓練を実施しました。

平成24年度 全国統一防火標語  
『消すまでは 出ない行かない 離れない』

# 消防署だより



9月中の火災と救急 火災 0件 救急 8件 救助 0件